

公益財団法人 生存科学研究所
2026（令和8）年度 事業計画

I. 事業方針

当研究所は、人類のより健全な生存の形態ならびに機能に関する総合的、実践的研究によって生存科学の確立と発展を目的とする。そのため総合人間科学としての生存科学は、縦割りの学問ではなく、哲学、倫理学、法学、社会学、経済学、生命科学、環境科学、医学・医療学等の諸科学の視点をも併せた、健康科学の立場から総合的な、生存モデルの確立を図ってきた。また、人類の健康な生存秩序を確保するため、生存科学に関する研究および普及啓発のための事業を推進し、公益に資することを願うものである。

2026（令和8）年度の事業計画については、これまでの取組み、理念を踏まえ、助成規模を維持し、当研究所らしい研究支援、自主研究事業、助成事業を中心として、人間のライフサイクルをとおしての総合的な健康投資（バイオ・インシュアランス）モデルの確立と、そのための医学・生命科学の革新・推進に取り組む。また、研究の成果や方法などをインパクトある形で社会に発信・普及させるとともに、社会貢献に努める。

II. 事業内容

上記、事業方針に則り、2026（令和8）年度においても、公益財団設立当初の掲げた4事業、自主研究事業、助成研究事業、シンポジウムの開催等の事業、学術誌「生存科学」等出版事業およびニュース発行などの事業内容を実施する。

1. 自主研究事業

1) 考え方

「生存科学」は人類の健全な生存の基盤を構築することを目指す新しい総合科学である。

生存科学研究所は、理念として「生存の理法」の解明を掲げ、人類の健康の維持と増進に関する研究、環境・生態・経済・福祉・文化など生存に関する研究、および「生存科学」の推進に寄与する研究を行う。

自主研究とは、上記の個々の研究テーマについて、研究会を組織し、研究会で議論した成果を公表することを目的とする研究のことを指す。研究会の運営に関しては別途規定を設ける。なお、研究会のメンバー（研究会で講師を招いて議論する場合、講師は例外）はすべて本研究所の個人会員とし、研究申請者が研究会の責任者となる。研究会のメンバーは3～4名以上で構成される。

また、若手研究者を支援するため、2023年度より自主研究のなかに40歳（女性45歳）以下の若手研究者の部門を新設したが、2027年度の募集より男性女性とも45歳以下に変更する。

2) 2026（令和8）年度事業内容

会員による調査研究を対象に募集（2025.10.6～11.28）し、継続事業（研究）に7件（3年

目3件、2年目4件)、新規事業(研究)に2件の申請があった。自主研究事業は、概ね3年以内で研究成果を学術誌「生存科学」に投稿することを規定しており、2026(令和8)年度自主研究事業(一般部門)として9件(継続7件、新規2件)を採択予定とした。

また、自主研究事業(若手研究者部門)は、2件の申請があり2件を採択予定とした。

(一般部門)

継続研究(3年目):(1)「人類の安寧とより良き生存」を目指した工学倫理と工学教育
(2)当事者と支援者のウェルビーイングを高めるコミュニティ構築に向けた生存科学
(3)IoT歯ブラシによる地域高齢者の口腔セルフケア行動分析と行動変容支援

継続研究(2年目):(1)生存の理法と生存科学に基づく「生存ケア」の構築に関する実践的研究
(2)里山林の生物多様性保全と自然環境教育 一国分寺崖線の谷戸地を対象として—
(3)社会的に不利な状況にある人との共生に向けた社会の構築に向けた研究—共生への意識に関する構造的要因の解明
(4)レジリエントで持続可能な社会に関わる「生存」諸課題のための「超学際研究」:機能促進と実践モデル

新規研究:(1)留学生・生徒・学生を対象とした参加型防災教育
(2)豊かな孤独の時間の自己治癒力について—ものづくりとダンスオブスリー

(若手研究者部門)

新規研究:(1)沖縄県民の健康の維持・増進を見据えた保幼小の探求的カリキュラム
(2)大学生および大学院生の飲酒行動と孤独感に関する研究

2. 助成研究(公募)事業

1) 考え方

「生存科学」は人類の健全な生存の基盤を構築することを目指す新しい総合科学である。

生存科学研究所は、理念として「生存の理法」の解明を掲げ、人類の健康の維持と増進に関する研究、環境・生態・経済・福祉・文化など生存に関する研究、および「生存科学」の推進に寄与する調査・研究に対して助成する。また、研究のみならず、理念である「生存の理法」を理解する知識の普及・提言、および社会への啓発活動に対しても助成を行う。

なお、調査・研究、および社会への啓発活動に関しては、研究所で、毎年、数件の課題を設定し、その課題に応じた調査・研究・啓発活動を希望する。

研究助成事業の募集は、学術誌、ホームページ、生存科学ニュースで公募、申請者は、当

研究所の会員・非会員を問わないが、研究助成採択者には当研究所の活動を発展させるために会員になることを勧める。

2) 2026 (令和 8) 年度事業内容

助成事業は、4 研究 (①生と死のはざまにおける心理社会的問題に関する研究、②「若い」と「老いる」に関わる研究、③脆弱な立場の人に対する意思決定支援についての研究、④その他、⑤ ①～④以外のシンポジウム、公開講座、研修会等の開催について、募集 (2025. 10. 6～11. 28) を行い、21 件 (① : 3 件申請、② : 4 件申請、③ : 5 件申請、④ : 8 件申請、⑤ : 1 件申請) の申請があり、以下を採択予定とした。

研究助成

① 生と死のはざまにおける心理社会的問題に関する研究

3 件の応募があり、3 件を採択予定とした。

- (1) Advance Care Planning 導入後の終末期慢性閉塞性肺疾患療養者の生きる意味 : 現象学的研究
- (2) 多疾患併存患者の訪問診療導入前・後における死亡場所・死亡要因、PRO との関連性に関する研究 —大規模データベース (DeSC) を用いたパターン推定—
- (3) 病いや障害のある子どものソーシャルインクルージョンを基盤とした学校教育の推進

② 「若い」と「老いる」に関わる研究

4 件の応募があり、4 件を採択予定とした。

- (1) 若いの包摂をめぐる臨床人文学 : 予防と共生をつなぐ地域モデルの構築
- (2) 死を見据えたエンドオブライフ期にある高齢者が抱く感謝の意味
- (3) 「変身 (metamorphose/metamorphosis)」としての若いと人生の最終段階
- (4) 老いる地域を支える専門医横断型診療モデルの有効性と課題の検証

③ 脆弱な立場の人に対する意思決定支援についての研究

5 件の応募があり、5 件を採択予定とした。

- (1) 高齢者が自分らしく生きるための意思決定支援— weekend における高齢患者に対する Advance Care Planning の在り方—
- (2) 生化学的検査を考慮した子どもの精神状態の評価と治療
- (3) 在宅非侵襲的陽圧換気療法患者の呼気終末二酸化炭素濃度の可視化と意思決定支援
- (4) 高齢慢性疼痛患者の神経症候性副作用の誤認と処方連鎖の予防—老いに配慮した意思決定支援と社会への啓発
- (5) 社会とのつながり経験は受刑者の更生意識—合理的・合法的意思決定力—を高めることに寄与するか

④ その他

8 件の応募があり、5 件を採択予定とした。

- (1) もうひとつの死の教育：哲学・医療・宗教・アートの超学際的対話研究
 - (2) 保育現場における幼児期の参加型食育プログラムの応用研究：複数拠点でのプログラム評価
 - (3) コンビニの利用と地域への愛着・信頼：場所・年代別層別分析
 - (4) 看護倫理教育における学生の専門職的価値観の獲得過程：教育実践からの考察
 - (5) わが国の若者の生存に関する問題状況の分析：生命倫理学の視点から
- ⑤ その他（シンポジウム、公開講座、研修会等）
- 1 件の応募があり、1 件を採択予定とした。
- (1) 国境なきユマニチュード：急速な高齢化に向き合う開発途上国へのケア教育と国際協働の展望

3. 機関紙等発行事業

1) 学術誌「生存科学」の発行

学術雑誌は研究成果公表の場のひとつである。当研究所は、日本学術会議協力学術研究団体として指定されており、学術研究の向上を図るためにも学術誌「生存科学」の発行を充実させる。また、当研究所の事業、研究活動の成果を諸学会ならびに諸メディアにより効果的に周知させる機関誌とする。

当研究所で実施している研究活動助成事業で採択された事業については、研究計画申請時に研究成果の発表方法を記載するとともに、研究成果の報告を、学術誌「生存科学」に投稿するよう規定している。

新規採択の自主研究責任者には研究会構想の投稿、また、自主研究終了の研究責任者には、論文または研究ノート of 総括的報告を促す。

2) 生存科学叢書の刊行

当研究所発行の学術誌「生存科学」にこれまで掲載、投稿された発表論考を中心に「生存科学叢書」として、2018 年から始まり、現在までに株式会社日本評論社から 11 冊を刊行している。2026 年度も引き続き刊行を計画する。

4. シンポジウム・公開講座・セミナー事業

- 1) 「生存科学」について問題提起し、それぞれの立場から「生存科学」について論じる場として、生存科学シンポジウムを毎年 1 回開催しており、2026 年度については第 12 回生存科学シンポジウムを開催する。
- 2) 生存科学公開講座、研修会、セミナー等の開催支援助成として、毎年好評の市民公開講座（ユマニチュード）に継続支援を行う。

5. 創立 40 周年記念事業

当財団は 1984 年 3 月 22 日に設立し創立 40 周年となったため、「生存科学研究所 40 年史」編纂の記念事業を継続中である。

6. その他

1) 広報活動

当研究所の理念、事業ならびに助成活動の成果をより効率的に周知させるため、刊行物、Web サイトを利用した広報活動の一層の充実を図る。

生存科学研究ニュース（年4回：4月、7月、10月、1月）の内容充実によって広範な生存科学に関する情報提供を行うとともに、タイムリーな話題提供等に努める。

2) 会員制度

2026年2月28日現在、当研究所の賛助会員として約128名が入会している。2022年度に会費の値下げを実施後、幅広い年齢層の会員が増加したが、ここ2年はやや減少しており、助成研究採択者を中心に会員の拡大に努める。

賛助会員向けの情報提供は、引き続き個人情報に配慮しながらメーリングリストを活用し、情報提供の効率化を図っていく。

III. 事業運営について

当研究所の組織の形態に基づき、各事業等の進捗状況、運営状況についての動向を常に確認し、相互に連携しつつ、当研究所の理念である「生存の理法」を確立するとともに、社会貢献活動への取組みを推進していく。

自主研究においては年度途中で研究責任者に対してヒヤリングを行い、事業の適切な実施に向け、助言、評価を行う。また助成研究についても1年目はヒヤリングを実施する。研究成果については、シンポジウム、市民公開講座、学術誌「生存科学」を通じ、研究成果の公表に努める。

また、自主研究事業、助成研究事業の研究責任者、申請者等に当研究所の事業計画、研究活動に関する規程、研究費不正使用・不正受給および研究活動の不正行為防止等、研究活動推進上の注意事項について説明していく。

当研究所の活動状況および今後の予定についてホームページの充実活用、個人情報に配慮しながら賛助会員のメーリングリストを活用し、より一層の普及活動を行う。

以上